

平成27年度 政府予算（大阪府関係）における措置状況等

【平成27年6月】

《摘要について》 ◎：要望どおり措置（来年度以降要望不要） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず  
 《予算について》 全国ベースの平成27年度予算額と（前年度予算額）を記載。府予算額については、3月末時点で確定しているもののみ記載。

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <1/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生</b>  <b>（1）大阪都市圏の競争環境の整備</b>                      ◇国家戦略特区を核とした大阪の競争力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップレベルが実質的に議論できる区域会議の運営、更なる規制改革</li> <li>・特区税制の措置                      （法人税引き下げ、地方税減税相当額の課税所得不算入、パテントボックス税制等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「国家戦略特区」の推進                      &lt;3.1億円（1.9億円）&gt;</li> <li>○雇用労働相談センター設置経費                      &lt;5.0億円（5.0億円）&gt;</li> <li>○H26.5.1 大阪府、兵庫県及び京都府が関西圏国家戦略特別区域に指定されるとともに、区域方針が決定。</li> <li>○特区担当大臣、知事等の参加による「関西圏国家戦略特別区域会議」をH26.6.23、H26.9.24、H27.3.11の計3回開催し、H26.9.30（第1回）、H26.12.19（第2回）、H27.3.19（第3回）に区域計画が認定。</li> <li>○H27年度税制改正大綱において、地方税減税相当額の課税所得不算入については認められなかったが、エンジェル税制の適用要件の緩和等が盛り込まれた。</li> </ul>	<p>△</p>	<p>【措置状況】                      大阪府全域が特区指定されて3回の区域計画認定を受け、規制改革が一定実現したが、税制優遇措置については不十分。                      また、現行の税制優遇措置の適用期限はH27年度末までとなっている。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】                      引き続き、国家戦略特区を活用し、スピード感を持って規制改革を実現していくとともに、既存の税制優遇の継続・拡充や法人税の大胆な引下げ等を求めていく。</p>
<p>◇うめきた2期区域の都市空間創造に向けた制度強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的機関による土地取得・保有ができる制度の創設</li> <li>・補助金の国費率の引き上げ等</li> </ul>	<p>○うめきた2期区域における基盤整備事業については、予算措置されているが、補助制度の国費率の引き上げ等の拡充は実現していない。</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】                      事業費の確保については予算措置されている。                      公的機関（(独)都市再生機構）が(独)鉄道・運輸機構所有地の更地後の土地を一時期間保有する制度については、現行制度の枠組みで対応することとしており、現在、土地の取得・保有に向けて(独)都市再生機構と(独)鉄道・運輸機構による協議が進められている。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】                      必要となる予算の確保、制度の拡充等について、引き続き求めていく。</p>
<p>◇統合型リゾート（IR）の立地実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民的議論、セーフティネット対策、早期法制化、大阪への立地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○H26.11 衆議院解散に伴いIR推進法案廃案</li> <li>○H27.4 IR推進法案が通常国会へ再提出</li> </ul>	<p>△</p>	<p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】                      引き続き、早期の法制化と法制化後の大阪立地の実現を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <2/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇国際戦略総合特区等に係る一層の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援措置を積極的に活用できる環境整備、国家戦略特区の支援措置との使い分け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「総合特区制度」の推進 &lt;56.1億円(99.7億円)&gt;</li> <li>○総合特区推進調整費 &lt;50.0億円(95.0億円(うち優先課題推進枠8.0億円))&gt;</li> <li>○「関西イノベーション国際戦略総合特区」の認定プロジェクト数は全国最多の49プロジェクト・90案件。 (第11回計画認定時点(11/28))</li> <li>○「関西イノベーション国際戦略総合特区」の指定エリアは9地区55箇所。(総合特区の指定(H23.12)以降、3回区域を追加)</li> <li>○H26年度税制改正大綱において総合特区の税制上の支援措置の適用期限延長(～H28.3.31)が決定。 ⇒ H26.4 租税特別措置法改正</li> </ul>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 総合特区は法施行から5年目となり、今後、国において必要な措置の検討がなされる予定。 また、現行の税制優遇措置の適用期限はH27年度末までとなっている。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、特区事業を進めていくとともに、税制優遇等の支援措置の継続・拡充を求めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PMDA関西支部の機能強化に向けた大学・研究機関等における人材育成や研究基盤への財政支援等</li> <li>・(独)日本医療研究開発機能の創薬に係る司令塔機能の大阪への設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療分野の研究開発促進関連予算 &lt;994億円(1,022億円)&gt;</li> <li>○H27.4 日本医療研究開発機構創薬支援戦略部の西日本統括部の大阪(うめきた)設置 → 創薬支援業務(創薬支援ネットワークの本部機能)を担う創薬支援戦略部の部長が常駐し、東日本統括部(東京)を含めた業務全体を統括</li> </ul>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 大学・研究機関等における人材育成や研究基盤への財政支援を含む関連予算は措置されている。しかし、PMDAについては、審査等の権限はなお東京本部に集中している。(相談機能については、府と民間が初期費用を負担し、H27年度に関西支部において薬事に関する相談機能が拡充される予定。)</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 PMDA関西支部において、大阪・関西が優位性を持つ再生医療の審査機能などについて対応できるよう、権限委譲を求めている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・BNCT医療研究拠点を形成するための集中的な支援措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療分野の研究開発関連予算 &lt;1,971億円(1,955億円)&gt;</li> <li>○国の健康・医療戦略(H26.7.22閣議決定)において、BNCTの医療研究拠点の形成が関西における先駆的取組の一つに取り上げられ、国の施策推進においても連携・協力していくことが明記。</li> <li>○H27.4.1 国立研究開発法人日本医療研究開発機構が発足予定</li> </ul>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 BNCTを含む医療分野全体として予算措置されたが、BNCTに特化した支援制度がないため不十分。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 今後、BNCT医療拠点整備が具体化していくことを踏まえ、研究開発等の支援措置を引き続き求めている。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <3/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇規制改革の推進</p> <p>・「大阪府市規制改革会議」提言を踏まえた規制緩和措置</p>	<p>○H26. 8 内閣府の規制改革ホワイト紙へ会議提言（26件）を提案 会議提言のうち「外国人創業基準の緩和」について、 国家戦略特区の提案を実施。 → 創業人材について、地方自治体による事業計画の 審査等を要件に、「経営・管理」の在留資格の基準 を緩和する措置が「国家戦略特区法」改正案に追 加され、現在国会審議中。</p> <p>H26.10～H27.1 所管省庁が20件の検討結果を公表 (対応可：2件、検討着手：4件、対応不可：11件、 その他：4件 計21件)</p> <p>H26.12～H27.3 対応不可となった項目も含む府市の提言につ いて、国の規制改革会議の地域活性化ワーキンググル ープ等が7件を再検討項目に抽出。 → 7件のうち1件（建設業許可基準の見直し）が規 制改革会議本会議で検討中。</p>	○	<p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、提言の実現に向けて、国の規制改革会議や特区制度など、 具体的な手法で働きかけていく。</p>
<p>(2) 都市基盤等の強化</p> <p>◇双眼型国土構造における広域 交通インフラの確保</p> <p>・北陸新幹線の大阪までの米原 ルートによるフル規格での整備 ・新名神高速道路の全線完成</p>	<p>○北陸新幹線等整備新幹線の着実な整備 &lt;755億円(720億円)&gt;</p> <p>○新名神高速道路については、事業主体である西日本高速道路 (株)が、高槻～神戸間では工事等を、八幡～高槻間では設計等 を実施中。</p>	○	<p>【措置状況】 「整備新幹線の取り扱いについて」(H27.1.14 政府・与党申合せ) に基づき、北陸新幹線(金沢・敦賀間)の開業時期を3年前倒しし、H 34年度末の開業をめざすこととなり、敦賀以西ルートについては、政 府与党プロジェクトチームによる検討が進められる予定。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、北陸新幹線の米原ルートによる大阪までのフル規格による 早期全線整備を求めていく。また、新名神高速道路の早期全線整備が図 られるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>◇リニア中央新幹線の全線同時 開業</p> <p>・成長戦略への位置付け ・名古屋・大阪間の整備促進手法の 検討</p>	<p>○国土形成計画(全国計画)の改定等 ・リニア中央新幹線を含む高速交通ネットワークによるメガリ ージョンの形成に関する検討 &lt;1.7億円のうち0.1億円&gt; ※H27年度概算要求よりリニア中央新幹線に関することが 記載された。</p> <p>○日本再興戦略や国土強靱化基本計画をはじめとする国計画にお いても、全線開業の意義が位置付けられた。</p>	△	<p>【措置状況】 国計画において全線開業の意義は位置付けられるも、「全線同時開業」 については、位置付けられていない。 国土形成計画の改定に関する予算は計上されたが、その中で名古屋・ 大阪間の整備促進手法について検討されるのかは未定。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、リニア中央新幹線の全線同時開業を成長戦略等に位置付け るとともに、早急に、名古屋・大阪間の整備促進手法については、国と して主体的に検討されるよう求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 < 4 / 5 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇国際拠点空港としての関西国際空港の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 際内乗継機能の強化、特区制度を活用したグローバルサプライチェーン形成等への支援</li> <li>・ 新関西会社によるコンセッションの実施方針の策定や運営権者の選定等に対する適切な関与</li> <li>・ 高速鉄道等アクセスの事業可能性の検討の推進</li> </ul>	<p>○ 関空に建設予定の新ターミナルに設置するC I Q施設の整備費等 &lt; 83 億円の内数 (87 億円の内数) &gt;</p> <p>○ H26.7 コンセッション実施方針において、運営権者による関空の国際拠点空港化に向けた方向性が明確化されるとともに、運営権対価等による関空債務の解消に向けたスキームが示された。</p>	○	<p>【H28 年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き、関空が、我が国の競争力強化と関西経済の活性化に貢献するよう、新関西会社が行う際内乗継、LCCや国際貨物の拠点としての機能強化、観光インバウンドの促進など国際拠点空港の機能強化への支援を求めている。</p> <p>また、国に対し、コンセッションの選考過程における地元への適切な情報提供と適切な権限行使を求めるとともに、コンセッション後においても、国として関空への適切な関与を求めている。</p> <p>高速アクセス鉄道については、事業可能性の検討と、なにわ筋線の早期具体化に向けた取組みに対する支援を引き続き求めている。</p>
<p>◇国際コンテナ戦略港湾阪神港の機能強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特区申請に盛込んだ規制緩和等の早期実現</li> </ul>	<p>○ 国際コンテナ戦略港湾施策の深化と加速 &lt; 687 億円 (616 億円) &gt;</p> <p>○ 国際戦略港湾及び一定の要件を満たす国際拠点港湾の港湾運営会社 (特例港湾運営会社を含む) について、国の無利子貸付又は補助を受けて取得した荷さばき施設等に係る課税標準の特例措置を延長 (2 年間) 等。</p>	△	<p>【措置状況】</p> <p>規制緩和や税制措置については国と継続的に協議を行い、港湾運営会社が取得した荷捌き施設等に係る固定資産税・都市計画税の特例措置の延長は決定されたが、それ以外の項目については実現していない。</p> <p>【H28 年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>船舶の大型化に対応可能な港湾施設整備の推進と、H26 年末に国の出資を受けて「特定港湾運営会社」となった阪神国際港湾(株)への支援強化など、阪神港の国際競争力をさらに強化する取組みを求めている。</p>
<p>◇新港務局設立に向けた制度改正</p>	<p>○ 新港務局設立に必要な法改正は、実現していない。</p>	×	<p>【H28 年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>大阪湾諸港の更なる国際競争力強化には、港湾管理の広域的な一元化が必要であり、その実現に向けて、所要の制度改正などを求めている。</p>

【主要最重点要望】 1. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <5/5>、 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <1/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇都市圏高速道路の運営に係る新たな仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・料金体系一元化のH29年度当初実現に向けた検討</li> <li>・ミッシングリンク整備等が可能となる新たな償還スキーム構築等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資本整備総合交付金（通常分）&lt;9,018億円（9,124億円）&gt;</li> <li>○H27.1、国の「国土幹線道路部会」において、大都市圏の新たな料金体系の「基本方針」として、「対距離制を基本とした料金体系の統一」や、「管理主体を超えた継ぎ目のない料金の実現」等が位置づけ。並行して、阪神圏の高速道路料金体系を検討する国と地方の検討会において、H29年度当初の阪神圏のシームレスな料金体系実現に向けた具体的な検討を進めている。</li> <li>○淀川左岸線延伸部については、H25.1より環境影響の予測、評価を実施。H27年度内の都市計画決定に向け、大阪市等の関係機関と手続きを進めるとともに、事業スキームについて検討中。</li> <li>○なお、維持更新のための料金徴収期間延長については、阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)ともH27.3に事業許可変更を実施。</li> </ul>	○	<p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>淀川左岸線延伸部の早期実現に向け、都市計画決定後速やかに事業着手できるように、国が主体となって国直轄事業と有料道路事業の合併施行方式を導入する等、地方負担を軽減する事業スキームを構築するよう求めている。</p> <p>また、引き続き、H29年度当初の料金体系一元化に向け、「国と地方の検討会」等において具体的な検討を着実に進めることを求めている。</p>
<p>2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり</p> <p>(1) 防災・減災の推進</p> <p>◇大規模災害等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府被害想定結果を前提とした財源措置、法制度の改正等</li> <li>・救援物資の調達・供給体制の構築、ルールの明確化</li> <li>（調達主体、調達量 供給先広域物資拠点等）</li> <li>・新たな知見に基づく対策が必要とされる課題の実施方法等の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震対策の推進&lt;26補正2.16億円、27当初2.51億円（2.62億円）&gt;</li> <li>○南海トラフ巨大地震対策の動き <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26.3 「大規模地震防災・減災対策大綱」公表（中央防災会議）</li> <li>「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」公表（中央防災会議）</li> <li>「南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域の指定」（内閣総理大臣）</li> </ul> </li> <li>・H27.3 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」公表（中央防災会議幹事会）</li> </ul>	△	<p>【措置状況】</p> <p>「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」が公表され、大規模地震対策の推進に必要な基礎調査として被害想定等に係る地震対策推進費が措置されるとともに、避難者への支援物資を確実・迅速に届けるため、災害に強い物流システムの構築費が措置されている。</p> <p>一方、新たな知見に基づく対策が必要とされる課題についての検討スケジュール等が明確になされていない。</p> <p>また、避難者への食料などの物資についてはプッシュ型支援することとされたが、地方自治体が行う災害対策や機能維持に必要な燃料については、プッシュ型支援に含まれておらず、地方公共団体の備蓄などの対応とされている。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>新たな知見に基づく対策が必要とされる課題の早急な検討、実施方法等の明確化とともに、府の被害想定の結果を前提とした財源措置等を引き続き求めている。</p> <p>また、救援物資について、燃料もプッシュ型支援に含めるよう求めている。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり < 2 / 5 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇災害に強い都市づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の重要性・進捗を見極めた社会資本整備総合交付金等の所要額の確保、実施主体への適切な配分</li> <li>・採択要件の緩和、交付金間の弾力的運用等の制度改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資本整備総合交付金（通常分）【再掲】 &lt;9,018億円（9,124億円）&gt;</li> <li>○社会資本整備総合交付金（全国防災枠） &lt;95億円（78億円）&gt;</li> <li>○防災・安全交付金 &lt;1兆947億円（1兆841億円）&gt;</li> <li>○H26.6 国土強靱化基本計画閣議決定</li> </ul>	△	<p>【措置状況】</p> <p>予算編成の基本方針において、国土強靱化、防災・減災対策、老朽化対策など諸課題への一層の重点化が示され、防災・安全交付金については、一定の増額措置がされている。</p> <p>一方、採択要件緩和や交付金間の弾力的運用などの制度改善については措置されていない。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>喫緊の課題への対応として、社会資本整備総合交付金等について、所要額の措置等や制度改善を引き続き求めていく。</p>
<p>(津波浸水対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・短期間で集中的に国費を配分可能な事業制度の創設</li> <li>・地方債の制度拡充 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資本整備総合交付金（全国防災枠）【再掲】 &lt;95億円（78億円）&gt;</li> <li>○防災・安全交付金【再掲】 &lt;1兆947億円（1兆841億円）&gt;</li> <li>○ゼロメートル地帯等における堤防の耐震・液状化対策等が重点事業に位置づけ。 ただし、制度創設・地方債の拡充等は実現していない。</li> </ul>	△	<p>【措置状況】</p> <p>ゼロメートル地帯等における堤防の耐震・液状化対策等が重点事業に位置づけられるなど、事業規模が一定拡充されたが、事業制度の創設や地方債の制度拡充は措置されていない。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き、既存交付金等での所要財源の確保や制度改善を求めるとともに、今後、「全国防災対策事業制度」や「緊急防災・減災事業債制度」が終了していくことから、国による新規制度の創設も含めた別枠の予算措置や地方債の制度拡充等についても求めていく。</p>
<p>(密集市街地の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費率の引上げ、国費の重点配分</li> <li>・地方債における東日本大震災復興事業と同等の特別措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資本整備総合交付金（通常分）【再掲】 &lt;9,018億円（9,124億円）&gt;</li> <li>○防災・安全交付金【再掲】 &lt;1兆947億円（1兆841億円）&gt;</li> <li>○密集市街地総合防災事業 &lt;24億円（新規）&gt;</li> <li>○密集市街地における総合的な環境整備に対する新たな支援制度が創設されたが、国費率の引上げ、地方債に関する特別措置等の制度拡充は実現していない。</li> </ul>	△	<p>【措置状況】</p> <p>密集市街地の改善が国土強靱化基本計画等に位置づけられるとともに、密集市街地の総合的な環境整備に対する新たな支援制度「密集市街地総合防災事業」が創設されている。</p> <p>一方、国費率の引上げ等の制度拡充については措置されていない。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>必要となる予算の確保、制度の拡充等について、引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <3/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>(住宅・建築物の耐震化の促進)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度等の国費率の引上げ、特別交付税措置の拡充</li> <li>・緊急支援事業の制度復活</li> <li>・耐震改修促進税制による所得税控除に係る控除額の上限撤廃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会資本整備総合交付金（通常分）【再掲】 &lt;9,018億円（9,124億円）&gt;</li> <li>○防災・安全交付金【再掲】 &lt;1兆947億円（1兆841億円）&gt;</li> <li>○耐震対策緊急促進事業 &lt;180億円（200億円）&gt;</li> <li>○一部、特別交付税措置の拡充がされたが、国費率の引上げ等の制度拡充は、実現していない。</li> </ul>	△	<p>【措置状況】</p> <p>住宅・建築物等の耐震化が国土強靱化基本計画等に位置づけられたが、国費率の引上げ等の制度拡充については措置されていない。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>必要となる予算の確保、制度の拡充等について、引き続き求めていく。</p>
<p><b>(コンビナート地区における災害対策)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者に対する個々の技術的支援、財政的支援の充実・強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業 &lt;26補正95億円、27当初115億円、(新規)&gt;</li> <li>○高圧ガス、高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援事業 &lt;26補正18.4億円（新規）&gt;</li> <li>○コンビナート地区災害対策の動き <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27.3 産業構造審議会高圧ガス小委員会（第7回） (上記の耐震基準の見直し等高圧ガス施設の自然災害への対応等について検討中（H24.11～）)</li> </ul> </li> </ul>	△	<p>【措置状況】</p> <p>石油コンビナート事業再編・強靱化等推進事業が措置されているが、対象が石油精製事業者に限定されている。また、高圧ガス、高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援事業についても措置されているが、継続した支援が必要である。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き、石油精製に限定することなく全ての業種を対象に事業者に対する技術支援、財政支援の充実・強化を求めていく。</p>
<p><b>◇首都圏での大災害への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西を首都機能のバックアップエリアとして位置付け</li> <li>・政府BCPにおける首都圏外での政府代替拠点のあり方の検討、大阪を当該拠点に位置付け</li> <li>・大阪～首都圏間のBCP要員のバス移動に必要な制度整備 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会全体としての事業継続体制の構築 &lt;0.51億円（0.62億円）&gt;</li> <li>○H26.3「政府業務継続計画（首都直下地震対策）」（政府BCP）が閣議決定されたが、大阪等の東京圏外の政府代替拠点は今後の検討課題とされた。</li> </ul>	△	<p>【措置状況】</p> <p>首都機能バックアップを含む社会全体の事業継続体制の構築推進について、所要の事業費が措置されたが、大阪等の東京圏外の政府代替拠点の検討は進んでいない。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>首都圏にいかなる事態が発生しても政府機能が麻痺することがないように、東京圏外の代替拠点について早急に検討を進めるとともに、大阪を当該代替拠点に位置付けるよう引き続き求めていく。また、大阪でバックアップを行う企業が円滑に事業継続するために必要な措置を求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり < 4 / 5 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>(2) 分権型の国の形への転換</b>  <b>① 国と地方の役割分担のあり方</b>  <b>◇ 税財源自主権の確立と国庫補助負担金等改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税財源の移譲と課税自主権の充実、それまでの間は臨時財政対策債に依存しない一般財源総額の確保</li> <li>・ 法人住民税の一部国税化の廃止、地方税として復元</li> <li>・ 法人実効税率見直しにおける地方歳入への影響回避</li> <li>・ 国庫補助負担金等の廃止、それまでの間は必要総額確保・制度改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方一般財源総額 &lt; 61.6 兆円 (60.4 兆円) &gt;</li> <li>○ 地方交付税 &lt; 16 兆 7,548 億円 (16 兆 8,855 億円) &gt;</li> <li>○ 国庫補助負担金等の廃止関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。</li> </ul> </li> </ul>	<p>×</p>	<p><b>【措置状況】</b>  地方一般財源総額は、前年度から 1.2 兆円増の 61.6 兆円、地方交付税は、前年度から 1,307 億円減の 16 兆 7,548 億円が確保されたものの、地方法人特別税及び地方法人税の地方税への復元は実現していない。  また、必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止は実現していない。</p> <p>なお、今回示された法人実効税率の引下げについては、法人事業税の外形標準課税の拡大、欠損金繰越控除の見直しなど、代替財源が確保されることとなっている。</p> <p><b>【H28 年度予算要望に向けたスタンス】</b>  引き続き、税財源自主権の確立が行われるまでの間は、必要な一般財源総額を臨時財政対策債に依存することなく確保すること、地方法人特別税及び地方法人税を早急に廃止し、地方税として復元することについて求めていく。</p> <p>また、更なる引下げが検討されている法人実効税率については、代替財源として恒久財源を確保し、地方の歳入に影響を与えないことを求めていく。加えて、必要な財源を移譲した上での国庫補助金等の廃止を求めていく。</p>
<p><b>◇ 社会保障制度の見直し・構築における地方との協議等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度、障がい者総合支援制度、子ども・子育て支援新制度、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度 等</li> <li>・ 給付・負担の公平性を重視した改革</li> </ul>	<p>H24. 2 「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定  H24. 4 介護報酬改定 (1.2%引き上げ)、障がい福祉サービス等報酬改定 (2.0%引き上げ)  H24. 6 障害者自立支援法の改正法として「障害者総合支援法」成立 (H25.4 から段階的に施行)  H24. 8 社会保障・税一体改革関連 8 法成立 (子育て・年金・税政)  H24.11~H25.8 社会保障制度改革国民会議開催 (年金・医療保険・介護・少子化)  H25. 1 「社会保障審議会生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」取りまとめ  H25. 8 社会保障制度改革国民会議報告書を取りまとめ (国民健康保険制度の保険者の都道府県移行や介護サービスの効率化・重点化等)  「法制上の措置」骨子を閣議決定  生活扶助基準の見直し  (3年間で段階的に見直し 3年間の効果額: 約 670 億円)  H25.12 「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」成立  「生活保護法の一部を改正する法律」成立 (H26.1、H26.7、H27.4 施行)  「生活困窮者自立支援法」成立 (H27.4 施行)  (※次ページへつづく)</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況】</b>  &lt; 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度 &gt;  H27.5 に医療保険制度改革関連法が成立。今後、詳細について引き続き国と地方で協議・検討していく予定。</p> <p>&lt; 介護保険制度 &gt;  H27 年度の介護保険制度の改正において、費用負担の見直しや地域包括ケアシステムの構築に向けたサービス提供体制の見直しが行われたものの、これまで府が求めてきた保険料の個人単位の賦課制度の導入や利用料の低所得者への負担軽減策などは、先送りとなっている。</p> <p>&lt; 障がい者総合支援制度 &gt;  障害者総合支援法が H25.4 に施行され、対象となる障がい者の範囲に難病患者を含めるなど、これまで府が求めてきた内容が盛り込まれている。一方、常時介護を要する障がい者に対する支援や、就労支援などの障がい者福祉サービスのあり方などについては、法施行後 3 年を目途に検討することとされている。(H28 年度から見直し実施予定)</p> <p>&lt; 子ども・子育て支援新制度 &gt;  H27 年度政府予算において、消費税引上げ後 (H29 年度) の 0.7 兆円の範囲で実施することとされていた事項が、H27 年度から前倒しで実施され、国の予算増額が図られる見込み。</p> <p>(※次ページへつづく)</p>

【主要最重点要望】 2. 成長と安全・安心を支える国の形づくり <5/5>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
	<p style="text-align: center;">(※前ページからつづく)</p> <p>H26. 4 生活扶助基準の見直し (国民の消費動向(消費税の影響含む)を勘案 +2.9%) 介護報酬改定(消費税対応分)</p> <p>H26. 6 医療介護総合確保推進法成立・施行 (介護保険法改正(H27.4等施行))</p> <p>H27. 1 社会保障制度改革推進本部で「医療保険制度改革骨子」 決定</p> <p>H27. 2 国保基盤強化協議会で議論取りまとめ H27年度当初予算で国保制度改革における財政支援拡充 分として約1,700億円を計上 (H29年度以降、さらに約1,700億円を計上予定)</p> <p>H27. 4 障がい福祉サービス等報酬改定、介護報酬改定</p> <p>H27. 5 医療保険制度改革関連法(改正国保法)成立・順次施行 (H30~国保制度改革実施)</p>		<p style="text-align: center;">(※前ページからつづく)</p> <p>&lt;生活保護制度&gt; H25.8からの3年間の段階的な生活扶助基準の見直しがH27.4から 実施されるとともに、住宅扶助基準、冬季加算の見直しがそれぞれH 27.7、H27.11から実施予定。 また、被保護者就労支援事業の実施に係る改正生活保護法がH27.4 から施行。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 将来にわたり安定的に運用できる制度となるよう、国と地方の十分な 協議や必要な財源措置、制度の見直しなど、課題解決に向けて、今後と も様々な機会を通じて働きかけていく。 特に、国民健康保険制度改革については、H30年度からの実施に向 けて、今後国において詳細な制度設計等が行われていくため、引き続き 地方の意見を反映した対応と財源措置を求めていく。</p>
<p>②地方分権改革の推進 ◇全国の前駆けとなる改革の 具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権型道州制の実現</li> <li>・国出先機関移管法案の国会提出・ 成立</li> <li>・一般国道直轄区間の権限移譲に 必要な財源確保</li> <li>・ハローワーク特区における検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道州制推進基本法案のH27 通常国会への議員提案について検討 されているところ。</li> <li>○労働市場全体としてのマッチング機能の強化 &lt;21億円(13億円)&gt;</li> <li>○国出先機関改革関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案(広域 連合への丸ごと移管)については、H24.11の閣議決定後動き はないが、これとは別にH26年度より、事務・権限の移譲、 地方に対する規制緩和を対象として、国が全国的な制度改正 の提案を募集する「提案募集方式」が制度化された。</li> </ul> </li> <li>○道路移管財源関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25.12.20閣議決定において移管路線の維持管理費を交付税 措置することとされたが、所要額確保が判明しないことから、 「提案募集方式」を活用して積算方法等の提示を求めたところ。</li> </ul> </li> <li>○ハローワーク関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「提案募集方式」を活用してハローワークの都道府県への移管、 特に「わかものハローワーク」等の先行移管を提案したが、「引 き続き検討・調整を進める」とされた。</li> </ul> </li> </ul>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 国出先機関の地方移管は実現していない。 「提案募集方式」を活用して提案した、移管路線の維持管理費の所要 額の積算方法の提示については、「現行規定により対応可能」とされて いる。一方で、ハローワークの都道府県への移管については、「引き続 き検討・調整を進める」とされ、不十分な回答にとどまっている。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、地方分権型道州制の実現を推進するための法整備について 求めていく。 また、国出先機関改革については、国出先機関の関西広域連合への移 管を求めていく。 加えて、ハローワークの移管については、「ハローワーク特区(埼玉 県、佐賀県)」の成果を早期に検証するとともに、本格移管に向けた具 体的な検討を進めるよう求めていく。 なお、道路移管財源については、近畿地方整備局と確認書を締結した 2路線について、個別の具体的な移管協議の中で維持管理における所要 額等を確認していく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <1/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>1. セーフティネットの整備</b> ◇福祉医療費公費負担制度の創設と国庫負担金減額措置の廃止</p>	<p>○市町村の国民健康保険助成に必要な経費 &lt;3兆4,679億円(3兆3,497億円)&gt; ○国保組合の国民健康保険助成に必要な経費 &lt;3,005億円(3,060億円)&gt;</p>	×	<p>【措置状況】 国における制度化は実現しておらず、減額措置の廃止も認められていないが、国において、今後、子どもの医療費のあり方等について検討する場を設けて関係者を交えつつ議論するとし、また、減額措置については、国民健康保険制度改革の国と地方の協議において引き続き議論するとの方針が示された。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を求めていく。 また、合理的理由がない国庫負担金減額措置についても、社会保障と税の一体改革において、障がい者医療費助成等が社会保障4分野に該当すると分析されたことも踏まえ、直ちに廃止するよう引き続き求めていく。</p>
<p>◇医師養成と地域別・診療科目別偏在是正対策の推進 ◇救急医療等に係る診療報酬の効果検証及びその見直し</p>	<p>○医療従事者等の確保・養成 &lt;904億円の内数(904億の内数)&gt; ※地域医療介護総合確保基金(医療分)の内数 ○診療報酬制度については、H26年度に改定され、現在国が検証等を実施中。</p>	△	<p>【措置状況】 医師養成・偏在是正に向けた抜本的対策については、依然として国における医師確保の明確な基本方針は示されていない。 診療報酬制度については、H28.4予定の次期改定に向けて、国においてH26年度改定の検証等を含めた検討を実施中。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 診療報酬制度については、今後策定する地域医療構想を踏まえ、将来の医療提供体制が維持できるよう、更なる見直しを引き続き求めていく。 なお、医師確保対策の推進については、今後とも様々な機会を通じて働きかけていく。</p>
<p>◇がん検診に対する財源措置及びがん診療拠点病院指定制度の見直し ・市町村に対する財政措置 ・大都市圏特有の事情を考慮した指定制度の弾力的な運用</p>	<p>○がん検診推進 &lt;26補正6.1億円、27当初25.1億円(26.4億円)&gt; ○がん診療連携拠点病院機能強化事業 &lt;26.7億円(39.7億円)&gt;</p>	○	<p>【措置状況】 がん検診受診率向上のための取組みについては、一定の財源措置が講じられている。 がん診療連携拠点病院については、「二次医療圏に1カ所の整備」を基本としつつも、新たに府内の3病院が指定を受けている。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 がん予防や早期発見にかかる取組みについて、実施主体となる市町村に対して引き続き十分な財源措置を講じるよう、今後とも様々な機会を通じて働きかけていく。 また、がん診療連携拠点病院指定制度の見直しについても、H27.4の指定結果を踏まえ、引き続き、地域の実情に応じた弾力的な運用等を働きかけていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. セーフティネットの整備 <2/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p>◇医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方の自主性を尊重し、実情に応じた制度設計</li> <li>・将来にわたり地方の財政負担を生じさせない制度設計</li> </ul>	<p>○地域医療介護総合確保基金 &lt;1,628億円(904億円)&gt;</p> <p>○H26.6 医療介護総合確保推進法成立・施行 → 法施行により、都道府県に地域医療介護総合確保基金を設置(都道府県負担1/3) 対象事業は、H26年度は医療分野のみ、H27年度からは医療分野・介護分野</p>	△	<p>【措置状況】 地方の財政負担については、H26.6に医療介護総合確保法が成立し、恒久的な基金制度として位置づけられるとともに、都道府県の負担割合(国:2/3、府1/3)が明記されている。ただし、基金を活用できる事業は、原則、国が定めた事業に限られている。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 人口及び高齢者の増加数等を十分に勘案した配分などを求めていく。また、介護分野については、基金対象となる事業メニューが細かく規定されており、活用できない事業もあることから、各地方の実情に応じて柔軟に対応できる基金となるよう、引き続き求めていく。 加えて、地域医療構想策定にあたり、地域特性等を勘案できるよう、都道府県の裁量拡大を新たに求めていく。</p>
<p>◇肝炎治療特別促進事業に係る対策</p>	<p>○肝炎治療特別促進事業 &lt;86億円(100億円)&gt;</p>	×	<p>【措置状況】 肝炎治療特別促進事業については、全額国庫負担は実現していない。また、府県の負担については、超過負担は発生していないが、年々制度が拡大されているため、増加傾向にある。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 国の責任において全額国庫負担として実施されるよう、今後とも様々な機会を通じて働きかけていく。</p>
<p>◇児童相談所等における職員配置基準等の見直し</p>	<p>○児童虐待防止対策の推進、社会的養護の充実 &lt;1,181億円(1,032億円)&gt;</p>	△	<p>【措置状況】 児童相談所等の体制強化については、H27年度の地方財政措置において児童福祉司の増員を予定されているが、依然として人口に基づく算定基準となっており、地域の実情が反映されていない。 また、「児童の安全確認のための体制強化」事業において府は警察官OBを配置しているが、H24年度までは安心こども基金事業として国庫負担10割であったが、H25年度からは国庫補助事業となり、府費負担1/2が発生している。 児童養護施設の職員配置基準については、「社会的養護の課題と将来像(H23.7)」において職員配置の目標水準が設定され、H27年度から児童4人につき職員1名配置など、一定実現される見込み。 なお、障がい児施設における職員配置基準等は見直されていない。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 引き続き、職員配置基準の見直し及び財源措置について求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 <1/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現</b>  <b>(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策等の充実</b>  <b>◇教職員定数の改善</b></p>	<p>○義務教育費国庫負担金          &lt;1兆5,284億円(1兆5,322億円)&gt;          ○新たな定数措置900人/府65人  <b>【内訳】</b>          ・課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進100人/府7人、小学校における専科指導の充実100人/府7人          ・学校マネジメント機能の強化(主幹教諭、事務職員の拡充)100人/府9人、専門人材の配置充実(学校司書、ICT専門職員等)100人/府7人、養護教諭・栄養教諭等の配置充実30人/府11人          ・家庭環境や地域間格差など教育格差の解消100人/府7人、特別支援教育の充実100人/府7人、いじめ等の問題行動への対応50人/府3人          ・統合校への支援200人/府7人、過疎地の小規模校への支援20人/府0人          ※上記のほか、少子化等に伴う教職員定数の減▲4,000人/うち府加配定数の減▲10人          ○人事院勧告反映による給与改定のうち、部活動手当改善は見送り。</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況】</b>          新たな教職員定数改善計画の策定は見送られ、教職員指導体制の充実を図るための加配定数増にとどまる厳しい措置となっている。</p> <p><b>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</b>          新たな教職員定数改善計画案を早期に策定し、着実に実施されるよう引き続き求めていく。</p>
<p><b>◇グローバル人材育成のための英語教育改革&gt;</b>          ・地方が特色を活かして実践できる教育環境整備          ・4技能を重視した大学入試制度改革</p>	<p>○小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業          &lt;7億円(6億円)&gt;          ○地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業          &lt;15億円(13億円)&gt;          ○H26.12.22 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」取りまとめ。</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況】</b>          小学校英語の教科化等に向けて、英語を専門としない教員の指導力を補完する必要があるが、外部専門人材の活用に係る補助事業の予算計上が見送られている。          「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」のあり方として、英語については4技能をバランスよく評価する方向性が示されている。</p> <p><b>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</b>          英語教育の充実に向けた財源措置等について、引き続き求めていく。</p>
<p><b>◇就学支援金制度の拡充と高校生修学支援基金の運用期限の延長等</b></p>	<p>○高等学校等就学支援金          &lt;2,995億円(2,910億円)&gt;          ○高校生修学支援基金の積増し、運用期限延長は実現していない。          ○H27年度地方財政計画において、私立高等学校生徒授業料軽減費として、生徒1人当たり12,800円の地方交付税を確保。</p>	<p>△</p>	<p><b>【措置状況】</b>          私立高等学校の就学支援金制度については、H26年度の入学生から、所得制限の導入により捻出された財源を活用し、低所得世帯の生徒等に対する支援が拡充されている。          高校生修学支援基金については、「骨太の方針2014」に基づく基金への積み増し抑制などを理由として非措置。          私立高等学校の授業料軽減費については、前年度同額が措置されている。</p> <p><b>【H28年度予算要望に向けたスタンス】</b>          私立高等学校の就学支援金制度については、依然として公私の授業料負担の格差が大きいことから、引き続き拡充を求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 <2/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>(2) 安心して生活ができる活力ある大阪に向けた環境整備</b> ◇世界的スポーツ大会の効果の全国的波及</p>	<p>○2020年東京オリンピック・パラリンピック大会関連予算 &lt;26補正6億円、27当初402億円&gt; ○2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 &lt;0.34億円&gt; ○H26.10 内閣に東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部を設置、基本方針を策定 国有財産の無償使用、寄附金付き郵便はがき発行の特例等の措置を講ずる特別措置法案を閣議決定 寄附金付き郵便はがき発行の特例等の措置を講ずる「平成三十一年ラグビーワールドカップ大会特別措置法案」を閣議決定 H27.3 2019年ラグビーワールドカップ開催地として、全国12会場の1つに東大阪市の花園ラグビー場が決定</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 2019年ラグビーワールドカップについて、寄附金付き郵便はがき発行の特例等の措置により、(公財)ラグビーワールドカップ2019組織委員会が調達する資金への財源確保の支援が行われたが、開催地自治体に対する支援措置は実現されていない。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 2019年ラグビーワールドカップについては、花園ラグビー場での試合が万全の体制で開催できるよう、財政面も含め必要な支援を求めている。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会については、その効果が全国に波及する取組みを引き続き求めている。</p>
<p>◇性犯罪被害者支援体制整備の推進 ・民間主体のワンストップ支援センターへの財政支援措置</p>	<p>○女性に対する暴力の防止に関する調査研究等経費 ・性犯罪被害者等のための総合支援に関する実証的調査研究 &lt;1.00億円(0.38億円)&gt; ○H26.6 内閣府男女共同参画局で、性犯罪被害者のためのワンストップセンターの設置等について、地方公共団体における取組の現状を調査検討した結果を「性犯罪被害者支援に関する調査研究」報告書に取りまとめ。</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 調査研究等経費はH26年度より増額(上限500万円→800万円)されたが、ワンストップ支援センターに対する直接的な財政支援措置は不十分。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 民間主体のワンストップ支援センターが継続的かつ安定的に運営されるために必要な財政支援措置を引き続き求めている。</p>
<p>◇子どもに対する総合的な性犯罪の再犯防止対策の推進</p>	<p>○H26.12.16 犯罪対策閣僚会議決定「宣言：犯罪に戻らない・戻さない」により「全ての国民と共に『犯罪に戻らない・戻さない』立ち直りをみんなで支える明るい社会を創り上げること」を宣言。</p>	<p>×</p>	<p>【措置状況】 犯罪対策閣僚会議において、再犯を防ぐための刑務所出所者等への各種支援体制の整備・充実を示されているが、国による対策はまだ確立されていない。</p> <p>【H28年度予算要望に向けたスタンス】 子どもに対する性犯罪の再犯防止対策の早期確立に向けて引き続き求めている。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 <3/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>(3) 新たなエネルギー社会の構築に向けたエネルギー政策の推進</b></p> <p>◇我が国における再生可能エネルギーの導入目標値の設定と施策の推進</p>	<p>○生産段階：多様な共有体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの最大限の導入 &lt;26 補正 1,012 億円、27 当初 1,307 億円 (1,364 億円) &gt;</li> </ul> <p>○消費段階：省エネの徹底推進と水素社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネの徹底推進 &lt;26 補正 1,610 億円、27 当初 1,288 億円 (1,565 億円) &gt;</li> <li>・水素社会実現に向けた取組強化 &lt;26 補正 318 億円、27 当初 119 億円 (165 億円) &gt;</li> <li>・地産地消型エネルギーネットワークの構築 &lt;26 補正 203 億円、27 当初 36 億円 (65 億円) &gt;</li> </ul> <p>○新たな循環共生型の都市づくり・街づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立・分散型の再生可能エネルギー技術開発・実証や資源循環の促進支援等 &lt;275 億円 (309 億円) &gt;</li> </ul>	<p>△</p>	<p>【措置状況】</p> <p>H27.1 から国の有識者委員会において、将来の電源構成について検討されているところ。現時点では、我が国における再生可能エネルギーの明確な導入目標値は示されていない。</p> <p>省エネの促進や再生可能エネルギーの導入促進などに関する予算については、一定額が確保されている。</p> <p>【H28 年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>我が国の再生可能エネルギーの導入目標値について明確にするとともに、省エネの促進や再生可能エネルギーの導入拡大について、効果的な施策を積極的に講じるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>◇電気料金値上げ抑制と電力システム改革の推進</p>	<p>○H25.4～5 関西電力が電気料金値上げ</p> <p>H25.4.2 「電力システムに関する改革方針」閣議決定</p> <p>H25.11.3、H26.6.11 電力システム改革に係る「電気事業法の一部を改正する法律」成立</p> <p>H25.12.13 経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会が「エネルギー基本計画」案取りまとめ</p> <p>H26.4.1 「エネルギー基本計画」を閣議決定</p> <p>H26.12.24 関西電力が電気料金再値上げを申請</p> <p>H27.3.3 発送電分離等を盛り込んだ「電気事業法の一部を改正する法律案」を通常国会に提出</p>	<p>○</p>	<p>【H28 年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き、電力システム改革が速やかに、かつ本格的に実施されるよう求めていく。</p>
<p>◇原子力発電に関する安全性の確保</p>	<p>○原子力規制の継続的改善 &lt;25 億円 (15 億円) &gt;</p> <p>○H24.9.19 原子力規制委員会が発足</p> <p>H25.7.8 新規規制基準施行</p> <p>H26.12.17 高浜原発3、4号機の「審査書案」について、原子力規制委員会が取りまとめ公表</p> <p>H27.2.12 高浜原発3、4号機の設置変更を原子力規制委員会が許可</p>	<p>○</p>	<p>【H28 年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>引き続き、透明性のある審査を行い、新規規制基準を厳格に適合するなど、安全性の確保に向けた万全の措置を講じるよう求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 <4/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備 考 (措置状況の補足・要望スタンス等)
<p><b>（４）「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化</b>                      ・ 装備資器材の整備・充実、警察官の増員等</p>	<p>○ 警察基盤の充実強化                      ・ 人的基盤の充実強化                      &lt;4.6 億円（2.8 億円）&gt;                      ※ 地方警察官の増員 1,020 人／府 63 人                      ・ 装備資器材・警察施設の整備充実                      &lt;329.4 億円（316.5 億円）&gt;                      ○ 客観証拠重視の捜査のための基盤整備                      &lt;108.5 億円（103.5 億円）&gt;                      ○ サイバー空間の脅威への対処                      &lt;21.8 億円（21.7 億円）&gt;                      ○ テロ対策と大規模災害対策の推進                      &lt;86.9 億円（63.3 億円）&gt;</p>	<p>○</p>	<p>【H28 年度予算要望に向けたスタンス】                      「安全なまち大阪」を確立するための治安総合対策を中心とした警察活動を行うため、警察官の増員をはじめ、科学捜査やサイバー犯罪を重点とした捜査用装備資器材及びテロ対策や大規模災害に対応するための装備資器材等の整備・充実を図るなど、警察基盤の充実・強化を引き続き求めていく。</p>